

平成 29 年度

宇部市子どもの貧困対策体制整備計画

施策事業編

平成 29 年(2017 年)12 月
宇 部 市

目 次

計画の体系	1
1 子どもが社会で「生きる力」を身につける学び場づくり	3
（1）すべての子どもへの学力保障と自立する力の育成	3
（2）幼児教育の質の向上	7
（3）学習機会の創出	8
（4）その他の教育支援	8
2 子どもが安心できる居場所づくり	9
（1）子どもの居場所づくりと運営体制	9
（2）子どもの居場所の充実	10
3 子どもを支える家庭の生活基盤づくり	11
（1）保護者の生活支援	11
（2）子どもの生活支援	13
（3）その他の生活支援	14
（4）子どもの社会的自立への支援	15
（5）保護者に対する就労の支援	16
（6）幼児教育・保育・義務教育に係る経済的負担の軽減	17
（7）高等教育等の段階の経済的負担の軽減	18
（8）その他の経済支援	20
4 支援が必要な子どもを繋ぐ仕組みづくり	22
（1）子どもの孤立防止と見守り	22
（2）保護者の孤立防止	23
（3）地域で支える支援体制づくり	24



計画の体系

基本理念

基本目標

基本施策（大）

すべての子どもが
未来を夢見ることができるまち

基本目標 1

子どもが社会で「生きる力」を身につける学び場づくり

(1) すべての子どもへの学力保障と自立する力の育成

(2) 幼児教育の質の向上

(3) 学習機会の創出

(4) その他の教育支援

基本目標 2

子どもが安心できる居場所づくり

(1) 子どもの居場所づくりと運営体制

(2) 子どもの居場所の充実

基本目標 3

子どもの生活を支える家庭の生活基盤づくり

(1) 保護者の生活支援

(2) 子どもの生活支援

(3) その他の生活支援

(4) 子どもの社会的自立への支援

(5) 保護者に対する就労の支援

(6) 幼児教育・保育・義務教育に係る経済的負担

(7) 高等教育の段階の経済的負担の軽減

(8) その他の経済支援

基本目標 4

支援が必要な子どもを繋ぐ仕組みづくり

(1) 子どもの孤立防止と見守り

(2) 保護者の孤立防止

(3) 地域で支える支援体制づくり



基本施策（中）

〔★重点施策〕

①学校教育による学力保障
③地域主体の学習支援活動への支援

②一人ひとりの課題に応じた学習の支援

①学びの連続性の形成

①生活困窮世帯等の子どもの学習支援 ★

①子どもの食事・栄養状態の確保

①ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援 ★

②民間の子ども食堂等の取組み支援

③運営体制 ★

①子育て支援施設の整備 ★

②放課後の居場所

①保護者の生活支援 ★ ②保育等の確保 ★ ③保護者の健康確保 ④母子生活支援施設等の活用

①食育の推進に関する支援 ★

②小児医療の充実

①妊娠期からの切れ目ない支援等 ★

②住宅支援

①ひとり親家庭で就職に向け困難を抱える子どもに対する社会的自立支援

②保護者の援助を受けられない子どもや高校中退者等への社会的自立支援

①保護者の就労支援 ★

②保護者の学び直しの支援

①就学前段階の支援の充実

②義務教育段階の就学支援の充実

①高等学校進学・修学のための経済的負担の軽減

②専修学校生等進学・修学に対する経済的支援

③大学等進学・修学に対する支援の充実

①子どもの生活や健康への支援

②子どもの食事や良好な栄養状態の確保

③ひとり親世帯への支援

④将来の夢の実現への支援 ★

①地域見守り活動

②その他の孤立防止活動

①相談支援活動

①地域人材の育成 ②地域活動支援 ③教育と医療・福祉の連携★ ④切れ目ない支援のための体制★



1 子どもが社会で「生きる力」を身につける学び場づくり

(1) すべての子どもへの学力保障と自立する力の育成・・・

① 学校教育による学力保障



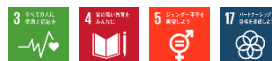
取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
学びの創造推進事業	すべての子どもたちが授業に参加し、生き生きと学ぶことができ、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな人間性を身に付けることができる「学び合い」のある授業づくりを推進します。 すべての子どもが共に学び合い、自ら課題を解決していくような授業の仕組みをつくります。そして、子どもが学ぶ楽しさや喜びを実感し、学力の向上が図れるようにします。 授業と学校を開き、学校と地域・保護者による「学び合い」のある連携を深める中で、「学び合い」のある学校づくりに取り組みます。	教育委員会 学校教育課
全国学力・学習状況調査、学力定着状況確認問題の実施	全国学力・学習状況調査、学力定着状況確認問題を実施し、子どもの学力の実態を客観的に把握するとともに、課題を分析し、学力向上に向けた具体的な取り組みを行います。	教育委員会 学校教育課
I C T活用教育支援事業	学校におけるI C T環境の充実を図り、分かりやすい授業をめざすとともに、子どもたちの学習に対する関心や意欲を高め、情報活用能力や思考力、表現力を育成します。	教育委員会 学校教育課
道徳教育の充実	子どもたちが、人や社会、自然などとの豊かな関わりの中で、様々な経験を通して道徳性や道徳的实践力を高めるために、感動体験や自然体験活動、社会参加活動等に積極的に取り組みます。	教育委員会 学校教育課
読書活動推進事業 (学校図書館等の開放)	年間を通して朝読書に取り組むとともに、読み聞かせや図書紹介等を通して、良書との出会いの場を設けます。学校と保護者、地域ボランティアが連携・協力し、読み聞かせや学校図書館の整備を進め、読書を通じて心の教育を推進します。 子どもたちに読書の魅力を伝え、豊かな本の世界に触れさせるために、本を使った学びを支援する学校図書館専門員や学校図書館等支援員を配置し、読書活動等の推進充実を図ります。 夏休み期間中に、学校図書館を読書活動や自主学習の場として開放します。また、コミュニティ・スクールの活動の一つとして、学校と保護者、地域ボランティアが連携・協力し、学習支援を行います。	教育委員会 学校教育課
学校人権教育推進事業	学校における学習支援事業を活用し、自他の生命と人権を尊重する質の高い人権学習の場と機会の提供を行うとともに、子どもたちの実践力を育てる学習活動への指導・助言を行います。	教育委員会 人権教育課



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
英語教育支援事業	<p>小学校に地域英語支援員、小中学校にALTを派遣し、英語力が中学校卒業段階で英検3級程度以上となるよう、外国語活動・英語科の授業の充実を図ります。タブレットPCを活用し、海外とオンラインで会話する機会を設けたり、留学生や英語に堪能な日本人の協力を得てイングリッシュキャンプを開催したりすることで、子どもたちが本格的な英語に触れる機会を増やします。</p>	教育委員会 学校教育課
キャリア教育の推進	<p>職場見学や職場体験など多様な社会体験の機会を提供することを通して、子どもの職業意識を高める実践的な学習活動を積極的に取り入れます。</p> <p>学校・教育委員会、企業等が連携し、必要な人材とその育成に関する情報を共有しながら、子ども一人ひとりの意向を尊重した職場見学や職場体験などに取り組みます。</p> <p>広い視野と見識を身に付けるため、文化・スポーツなど各分野の専門家を招き直接指導を受ける「子ども夢教室」を開催し、子どもの発達段階に応じた授業や交流活動などの学習活動を展開します。</p>	教育委員会 学校教育課 総合政策部 文化・スポーツ 振興課
コミュニティ・スクールの推進	<p>各校区の保護者や地域の願いを受け止めるとともに、地域で活躍されている様々な方の力を借りながら、特色ある学校づくりを行い、学校と家庭や地域の連携を深めます。</p> <p>コミュニティ・スクールの3つの機能「学校運営、学校支援、地域貢献」を充実させます。</p>	教育委員会 学校教育課



② 一人ひとりの課題に応じた学習の支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
特別支援教育推進事業	<p>①小中学校における発達や障害の状態及び特性に応じた指導ができる教材や施設・設備の充実を図り、就学前の子ども及びその保護者に対して就学相談会等を実施するとともに、教育支援委員会を開催し、専門的立場からの意見を踏まえて保護者の意見を得ながら、就学先を含めた一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。</p> <p>②「特別支援教育青い鳥基金」を活用し、演劇鑑賞会や社会見学等を実施することにより、小中学校における特別支援学級に在籍する子どもたちの情操教育の充実を図ります。</p> <p>③保育所、幼稚園、小中学校等において、保護者や関係機関と連携して個別の教育支援計画や個別のニーズに応じた指導目標や内容、方法等を示した個別の指導計画に基づく支援に取り組みます。</p> <p>④各学校において、子どもや保護者の要望をしっかりと受け止めた合理的配慮の提供や、相談体制の整備等の取組みを進めます。</p> <p>⑤障害のある子どもへの個別の教育支援計画の作成・活用を推進し、就学前から卒業後に渡る切れ目ない支援体制を推進します。</p>	教育委員会 特別支援 教育推進室
通級指導教室推進事業	<p>通級指導教室の新設を含め、小中学校の通級指導対象の子どもたちが、安心して学習や生活ができる体制づくりを進めます。</p> <p>また、幼児の社会生活への適応を深め、より豊かな人間性と望ましい人間関係を育てるため、幼児対象の通級指導教室（ことばの教室）を運営し、幼児の発達や障害の状態及び特性に応じた指導を進めます。</p>	教育委員会 特別支援 教育推進室
特別支援教育連携事業	<p>①保育所や幼稚園等の巡回訪問や、5歳児健康診査（発達相談）を行い、発達障害等の早期発見・早期支援に取り組むとともに、保育所、幼稚園、小中学校等が医療、保健、福祉、労働等関係機関と連携して個別の教育支援計画を作成し、子どもの発達、障害の状態及び特性に応じた切れ目のない一貫した支援体制を作ります。</p> <p>②保護者等に「パーソナル手帳」（個別支援手帳）を配布し、乳幼児期から就労に至るまで、学校や関係機関等が連携し、活用ができる体制づくりに取り組みます。</p> <p>③発達障害など特別な支援を必要とする子どもに対する地域住民の理解を深め、地域の支援体制の構築のため、関係機関と連携し、対象となる子どもの年代に応じた内容の講座等を行うとともに、小中学校等での効果的な支援に繋がるよう「支援ボランティアき章」等の配付や受入れ施設での環境整備に取り組みます。</p>	教育委員会 特別支援 教育推進室 健康福祉部 健康推進課
特別支援教育サポート事業	<p>子どもたちの発達、障害の状態及び特性に応じた適切な指導や支援を安全・確実にを行うため、小中学校に生活指導員等を配置します。</p>	教育委員会 特別支援 教育推進室



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
学校安心支援運営事業	いじめや不登校等にワンストップで対応できる総合相談窓口を運営し、相談内容によっては 多様な専門家や関係機関と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。	教育委員会 学校安心支援室
学校安心支援活動事業	<p>①こころと学びの支援員や学校安心支援スーパーバイザーとして経験豊かな臨床心理士を配置し、相談に対応します。</p> <p>②全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、学校での相談活動の充実を図ります。また、スクールソーシャルワーカーの活用を促進します。</p> <p>③「総合教育相談窓口ほっとライン宇部」により、いじめ、不登校、問題行動、性に関すること、友人関係、身体や健康に関することなどの悩み・問題を抱える子どもや保護者からの相談に対し、指導及び助言を行います。</p> <p>④「宇部市いじめ防止基本方針」に基づき、持ち帰り方式のいじめアンケートの実施、学校・家庭・地域との連携等、各種取組の実施により、いじめの未然防止、早期発見と的確・迅速な対応を推進します。</p> <p>⑤不登校対策の指針として策定した「宇部市不登校防止アクションプラン」に基づき、未然防止の観点を重視した対策を進めるとともに、早期発見・早期対応のための取組を推進します。</p> <p>⑥子どもの規範意識の向上について、関係団体・機関が、問題意識や課題などを共有し、連携した取組を進めることにより、子どもたちの健全育成を推進します。</p> <p>⑦宇部市PTA連合会等が共同で作成した「スマホやゲームの約束」の活用等により、スマートフォン・ゲーム機等の適切な利用を促進します</p>	教育委員会 学校安心支援室
ふれあい適応教室活動事業	<p>①不登校傾向にある子どもの心の元気を取り戻し、自己肯定感を高めるため、ふれあい教室を運営し、通室する子どもたちへの継続した教育相談、学習支援及び様々な体験活動等を行います。</p> <p>②不登校傾向にある子どもを対象とした体験活動、教職員等を対象とした研修の実施等により、不登校の未然防止・早期対応を推進します。</p> <p>③ふれあい教室通室生と年齢の近い学生ボランティアである「ふれあいスチューデントサポーター」による支援を進めます。</p>	教育委員会 学校安心支援室
生活保護就学生活支援事業	<p>就学前・就学中の子どもを抱えるひとり親等の世帯の育児・教育の不安感等の解消と、生活全般にわたっての支援を行います。</p> <p>①入学支援プログラム：保護者への意識付けと情報提供</p> <p>②進学支援：子どもの進路確認、入学資金に関する情報提供</p> <p>③就学継続：学習会（生活困窮者自立支援事業）の参加支援</p> <p>④その他：関係機関との情報共有、一体的支援</p>	健康福祉部 生活支援課



③ 地域主体の学習支援活動への支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
ボランティアによる自主的学習支援	ふれあいセンターなどの施設を活用し、地域のボランティアによる自主的な活動として行われている子どもへの学習支援に対して、継続実施や新たな立ち上げの支援を行います。	健康福祉部 地域福祉課
社会福祉法人による学習支援	社会福祉法人が自らの地域交流スペースなどを活用し、地域公益活動として行われている子どもの居場所づくりや学習支援に対して、継続実施や新たな立ち上げの支援を行います。	健康福祉部 地域福祉課

(2) 幼児教育の質の向上・・・

① 学びの連続性の形成



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
幼保小連携教育事業	小学校と幼稚園・保育園間の授業交流や合同行事、参観日や運動会への相互参加により、園児と児童、保育士・幼稚園教員と小学校教員が直接交流します。また、小学校と幼稚園・保育園の間に連絡会議を開催し、就学に向けた情報交換を行うとともに、幼保小一貫指導のための指導資料を活用し、なめらかな接続と連携を図ります。	教育委員会 学校教育課
ハートつながるブックスタート事業	生後4か月までの乳児を対象として、あかちゃん訪問員が一人ひとりに絵本を手渡し、読み聞かせの大切さを伝え、絵本を通じた親子の心のふれあいを促すことによって、家庭における乳児の健全な育成環境をつくる支援をします。	健康福祉部 健康推進課
子どもの読書活動推進事業	①「ハートつながるブックスタート事業」をフォローアップするため、子育て中の母子などが集うサロンとして、図書館の部屋を定期開放し、司書による絵本の紹介や保健師、保育士などによる子育て相談等を実施することで、子どもと本の繋がり継続を図ります。 ②学校の新たなニーズに対応するとともに、「学級文庫」、「図書館文庫」などの更なる充実を図ります。 ③市民ボランティアの募集や指導者の育成を行い、読書活動推進のための啓発行事（青空読書会、定期的で開催している読み聞かせ・紙芝居、絵本の読み聞かせ講座など）の充実を図ります。	教育委員会 図書館



(3) 学習機会の創出・・・

① 生活困窮世帯等の子どもの学習支援〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
生活困窮世帯等の中学生を対象とした高校進学学習支援	生活困窮世帯等の中学生に対し、学力向上や高校進学を目的とした、教員OBや大学生等の学習支援ボランティアによる学習会を開催するとともに、体験学習や子どもの社会的な居場所づくりを行います。	健康福祉部 地域福祉課
生活保護就学生活支援員による幼児から高校生に至るまでの就学支援	生活保護受給中の子どもに対しては、生活支援課に配置された就学生活支援員が当該地区担当者と連携して、就学に関する指導や情報提供、就学後の当該世帯への生活習慣に関する指導や学校等関係機関への同行訪問等を行うなど、就学面から生活支援までを個別に支援します。また、中学生には高校進学のための学習会への参加を促します。	健康福祉部 生活支援課

(4) その他の教育支援・・・

① 子どもの食事や良好な栄養状態の確保

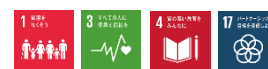


取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
小中学校食育推進事業	①子どもたちが給食献立への関心を深め、食の大切さを理解するとともに、子どもたちの環境問題への意識を高めるため、マイはし・マイスプーン持参運動を推進します。 ②PTA、学校保健連合会等との連携の中で、朝食摂取率の向上のための取組みを行います。 ③宇部市食育推進計画に基づいて、学校、幼稚園・保育園、地域団体、生産者、行政など、地域全体で食育推進のための取組みを行います。 ④子どもたちを含む市民を対象として、学校給食センターでの社会見学、給食試食会及び料理教室等の実施により、食育推進を図ります。	教育委員会 学校給食課 健康福祉部 健康推進課
学校給食地産地消推進事業	子どもたちの健康増進・食育推進等を図るため、学校給食に地元食材を積極的に使用し、安心して安全な学校給食の提供と充実に取り組みます。	教育委員会 学校給食課



2 子どもが安心できる居場所づくり

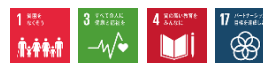
(1) 子どもの居場所づくりと運営体制・・・



① ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援〔重点〕

取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
地域における子どもの居場所づくり事業	①社会福祉法人等の協力を得て、身近な地域に子どもが安心して過ごせる居場所を整備し、食事の提供と学習支援を行います。 ②子どもが、居場所での食事や地域の方などとの新たな関わりを通して、基本的な生活習慣や社会性を身につけることができるよう支援を行います。 ③居場所での学習の機会を通して、学力と学習習慣の習得に向けた支援を行います。	健康福祉部 地域福祉課

② 民間の子ども食堂等の取り組み支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
民間事業者のこども食堂の促進	民間の飲食店などで、ひとり親等で子どもと一緒に食事をする機会が十分でない親子などを対象に、低額で食事を提供し、温かい雰囲気の中で食育を含めた支援を行うなど、子どもの居場所づくりの活動が行われています。このような活動の情報を収集・発信し、地域での取組みを促進します。	健康福祉部 地域福祉課
社会福祉法人の地域公益活動としての居場所づくりの促進	社会福祉法人の地域公益活動として、子どもの居場所づくりが行われており、その活動の中で低額で食事の提供がされています。食事を通してマナーなどの基本的な生活習慣や社会性の習得が図られています。このような活動の情報を収集・発信し、地域での取組みを促進します。	健康福祉部 地域福祉課

③ 運営体制〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
地域における子どもの居場所運営事業	①社会福祉法人施設を子どもの居場所として活用します。 ②社会福祉法人を中心に関係機関をネットワーク化した協議会をつくり、協議会が子どもの居場所の運営を行います。 ③施設・地域・大学生などのボランティアがスタッフとなって、運営を支援します。 ④運営経費については、社会福祉法人の地域公益活動と関連づけ、継続的な運営をめざします。	健康福祉部 地域福祉課
地域における子どもの居場所応援事業	既設の民間のこども食堂など、子どもの居場所づくりの取組みに対する運営面の支援や、今後の子どもの居場所づくりの企画に対し、開設に向けての支援を行います。	健康福祉部 地域福祉課



(2) 子どもの居場所の充実・・・

① 子育て支援施設の整備〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
子育て支援センター事業の充実	育児のノウハウを持つ保育園が、地域の子育てに関する相談窓口となり、子育ての不安の解消を図ります。	健康福祉部 こども福祉課
つどいの広場事業の充実	地域の子育て支援拠点として、親子が気軽に集い、交流を図る場の設置促進及び活動の充実を図ります。	健康福祉部 こども福祉課
「(仮称)子どもプラザ」の整備	親子が気軽に集い、交流を図る等、子育て支援の拠点となる「(仮称)子どもプラザ」の整備に取り組みます。	健康福祉部 こども福祉課
民間つどいの広場事業の支援	子育ての悩みや不安の相談・助言を行う子育てサポーターの育児支援を促進するため、子育て中の親と子が集う民間つどいの広場事業の支援・拡充を図ります	健康福祉部 こども福祉課
自主的な子育てサークルへの支援	子育て不安の解消、子育ての仲間づくりのため、自主的に活動する子育てサークルを支援します。	健康福祉部 こども福祉課
ご近所ふれあいサロン活動支援	子どもから高齢者まで誰もが気軽に立ち寄れる拠点の整備を促進するとともに、そこでの様々な交流や活動を支援します。	健康福祉部 地域福祉課

② 放課後の居場所



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
学童保育事業の実施	保護者の就労等による放課後の保育が必要な小学生を対象に、保育の充実を図ります。また、必要な施設の整備に取り組みます。	健康福祉部 こども福祉課
子どもの居場所づくり、活動拠点事業の実施	ふれあいセンター等の公共施設の活用や学校施設の開放により、放課後や土・日曜日の子どもの居場所づくり・活動拠点事業を実施します。	市民環境部 市民活動課
放課後子ども総合プランの実施 (放課後子ども教室と学童保育の一体的実施)	国の放課後子ども総合プランに基づき、学童保育事業及び放課後子ども教室の一体的な実施に努めます。事業の実施主体である教育委員会と福祉部局が連携して、学校等公共施設の活用を図り、放課後子ども教室と学童保育事業との連携、または一体的な取組みを推進していきます。	教育委員会 社会教育課 健康福祉部 こども福祉課
「アクトビレッジおの」の活用	自然を活用したスポーツ・レクリエーションの場を提供するとともに、自然体験学習を通して、子どもたちの環境への理解と健全育成を図ります。	市民環境部 市民活動課



3 子どもを支える家庭の生活基盤づくり

【生活の支援】

(1) 保護者の生活支援・・・

① 保護者の自立支援〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
生活困窮者自立支援事業	①自立相談支援：生活と就労に関する支援員が包括的な相談支援を行い、個々の事情に応じた支援プランを作成し、プランに沿った支援を継続的に行います。 ②就労支援：支援プランに基づき、ハローワークと連携して就労支援を行います。 ③就労準備支援：職場見学、ボランティア活動への参加など、社会的な自立のための支援を行い、一般就労へ向けた準備を整えます。 ④家計相談支援：家計の遣り繰りに問題がある人などに対し、家計の再生を図るため、家計表の作成や債務整理に関する支援等を行います。 ⑤住居確保給付金：離職により経済的に困窮し住居を失うおそれがある人に対し、就職活動を支えるため、家賃費用を有期で給付します。	健康福祉部 地域福祉課
ひとり親家庭等への相談体制の充実	ひとり親家庭の生活や就労などの相談について、助言、指導及び関係機関の紹介などを行い、ひとり親家庭への総合的な支援を行います。	健康福祉部 こども福祉課
ひとり親家庭生活支援講習会開催の支援	育児・しつけ・健康管理の支援のため、母子寡婦福祉連合会が実施する講習会を支援します。	健康福祉部 こども福祉課
家庭生活支援員の派遣の支援	母子寡婦福祉連合会が実施する家庭生活支援員派遣事業を支援します。	健康福祉部 こども福祉課
DVへの対応	宇部市DV防止支援ネットワークと連携して、DV相談の充実と被害者の自立支援を図ります。	市民環境部 人権・男女共同 参画推進課
法律相談等による支援	離婚等に関する相談や専門的な内容に関する相談について、一般相談のほか弁護士や司法書士による無料法律相談を行います。	広報・シティ セールス部 広聴課



② 保育等の確保〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
病児・病後児保育の充実	病気や病気回復期にある子どもを、病院などで一時的に預かります。	健康福祉部 こども福祉課
ファミリー・サポート・センターの充実	仕事と育児の両立のため、地域で子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業について、制度周知を図り利用を促進します。	健康福祉部 こども福祉課
一時預かり事業の推進	保護者の病気等により、緊急一時的に子どもの養育が困難な場合や、日曜日及び祝日を含む短期・短時間の就労に伴う一時預かり事業を推進します。	健康福祉部 こども福祉課
延長保育事業の充実	保護者の就労形態の多様化に伴い、需要に応じた延長保育の促進に努めます。	健康福祉部 こども福祉課
障害児保育事業の充実	障害児を養育する保護者の就労支援のため、受入体制の促進を図ります。	健康福祉部 こども福祉課

③ 保護者の健康確保



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
健康相談の実施	心や体の健康、介護等について、電話や窓口での相談支援を行います。	健康福祉部 健康推進課 生活支援課
親子健康手帳（母子健康手帳）交付時の相談支援	親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に、保健師等が面接相談を実施し、妊婦の不安解消を図ります。また、医療機関と連携して、ハイリスク妊婦の把握に努め、安心して妊娠期を過ごし、安全に 出産できるよう適切な支援を行います。	健康福祉部 健康推進課

④ 母子生活支援施設等の活用



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
母子生活支援施設による自立支援	母子生活支援施設の利用者への生活相談・指導を通じ、自立を支援します。	健康福祉部 家庭児童 相談室



(2) 子どもの生活支援・・・

① 食育の推進に関する支援〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
保育園、幼稚園等における食育の推進	保育園や幼稚園等において、食育に関する啓発資料を配付するとともに、関係各課の講座などを活用した保護者への啓発を行います。	健康福祉部 こども福祉課 教育委員会 学校教育課
正しい食生活の習慣づくり	思春期に特有のやせや肥満などに対する正しい情報を発信します。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を定着させ、正しい食生活を習慣づけ、健康な心身を作る支援を行います。	健康福祉部 健康推進課

② 小児医療の充実



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
休日夜間の小児救急医療の充実	休日及び夜間の小児救急医療について、宇部市休日・夜間救急診療所をはじめとした一次、二次、三次救急医療の連携を図ります。	健康福祉部 健康推進課
「小児救急医療電話相談（＃８０００）」の啓発	夜間、子どもの急な病気で不安になった時に、保護者や家族の不安の緩和を図り、適切な医療受診に繋ぐための相談機関である「小児救急医療電話相談（＃８０００）」〔事業主体：山口県・山口県医師会〕を広く啓発します。	健康福祉部 健康推進課
予防接種への意識の向上	小児科医と連携し、乳幼児の健康診査等を通じて、予防接種の必要性について市民意識の向上を図るとともに、未接種者の接種勧奨に取り組みます。また、法定外予防接種（任意接種）費用の一部助成等、感染症予防対策を進めます。	健康福祉部 健康推進課
未熟児、低出生体重児への支援	医療機関など関係機関と連携し、未熟児・低出生体重児とその家族に対する支援を継続的に行います。	健康福祉部 健康推進課



(3) その他の生活支援・・・

① 妊娠期からの切れ目ない支援等〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
妊産婦健康診査の実施	妊娠期から産後の経過を確認し、異常の早期発見・早期治療に繋げるため、妊産婦健康診査を実施します。	健康福祉部 健康推進課
妊婦教室の開催	妊娠中の過ごし方や、産後の心と体の変化等について、妊娠・出産についての正しい知識を学ぶことで、健やかに子どもを生み育てられるよう妊婦教室を開催します。	健康福祉部 健康推進課
産後うつ等の精神的ケア	産後直後から発生頻度が増す産後うつの対応は、産後の健康診査等の場の有効活用を図ることが効果的であるため、医療機関の協力を得ながら、早期からの支援を実施します。	健康福祉部 健康推進課
子育て世代包括支援センター「U be ハピ」の設置	妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行う「U be ハピ」を拠点とし、母子保健コーディネーターが妊産婦等に対してきめ細かな支援を実施します。	健康福祉部 健康推進課
妊娠・出産・産後を健やかに過ごすための相談支援、情報提供、啓発活動	妊婦やその家族に対して、不安を解消するための相談支援及び、安心安全に出産・育児に臨めるよう、随時情報を提供します。	健康福祉部 健康推進課
乳幼児健康診査事業	疾患や障害の早期発見や育児不安を解消し交流の場として活用するため、乳幼児の成長に合わせた健康診査を実施します。また、医療機関と連携を図り、適切な医療・療育が受けられるよう支援します。	健康福祉部 健康推進課
不妊（不育）相談・不妊（不育症）治療費助成事業	不妊・不育症治療の一部助成や、不妊・不育に係る相談等を実施し、子どもを生みたいと望む方が生み育てやすい環境づくりを進めます。	健康福祉部 健康推進課

② 住宅支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
生活困窮世帯への市営住宅優先入居	高齢者、障害者、DV被害者、子育て世帯等で特に住宅に困窮する世帯に複数の抽選番号を割当てて、当選倍率の優遇を図ります。	都市整備部 住宅課
生活困窮世帯への県営住宅優先入居	高齢者、障害者、DV被害者、子育て世帯等で特に住宅に困窮する世帯に優先枠を設定します。募集戸数の内約3割を優先枠として確保し、優先枠対象者の方だけを対象に抽選を行います。	山口県 土木建築部 住宅課



【社会的自立・就労の支援】

(4) 子どもの社会的自立への支援・・・

① ひとり親家庭で困難を抱える子どもに対する社会的自立支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
ひとり親家庭等への相談体制の充実	ひとり親家庭の生活や就労などの相談について、助言、指導及び関係機関の紹介などを行い、ひとり親家庭への総合的な支援を行います。	健康福祉部 こども福祉課
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業に繋げていくために、ひとり親家庭の保護者や子どもが、高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受け、これを修了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給します。	健康福祉部 こども福祉課
母子生活支援施設等利用者への相談支援	母子生活支援施設の利用者への生活相談・指導を通じ、自立を支援します。	健康福祉部 家庭児童相談室

② 保護者の援助を受けられない子どもや 高校中退者等への社会的自立支援

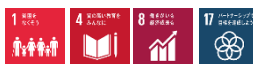


取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
うべ若者サポートステーションにおける支援プログラム	キャリアコンサルティング、心理カウンセリング、コミュニケーショントレーニング、職場見学、就労支援セミナー、就労・農業体験等の支援を段階的に実施します。	産業振興部 企業誘致・雇用創造課
生活相談サポートセンターうべにおける支援プログラム	①支援プランを作成し、プランに沿った支援を継続的に行うとともに、ハローワークと連携し就労支援を行います。 ②必要に応じて、就労準備支援として、職場見学、ボランティア活動への参加などにより社会的な自立のための支援を行い、一般就労へ向けた準備を整えます。	健康福祉部 地域福祉課
生活保護就学生活支援、就労支援	生活保護受給中で、就労を希望する若者に対しては、専門職を含む自立支援サポート会議を経て、就学生活支援から就労支援中心のチームによる支援を行っています。	健康福祉部 生活支援課



(5) 保護者に対する就労の支援●●●

① 保護者の就労支援〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
母子・父子自立支援員による相談	ハローワークと連携し、母子・父子自立支援員による就労関係の相談、高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金に関する相談を行います。	健康福祉部 こども福祉課
母子・父子自立支援プログラム策定	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々の状況に応じ自立目標や支援内容等を明確化した自立支援プログラムを策定し、継続的な就業支援を行います。	健康福祉部 こども福祉課
ウィメンズワークナビ (女性就労相談窓口)	就労を希望する女性に対し、ウィメンズワークナビにおける無料職業紹介や出張相談の実施により、仕事と家庭の両立を支援します。	産業振興部 企業誘致・ 雇用創造課
建設ワークナビ (建設業求人・求職相談窓口)	ハローワークと連携し、建設業への就職希望者に対して、市内の建設業者の求人情報を提供するほか、人材を求めている建設業者に対して、就職希望者の情報を提供します。	土木建築部 土木港湾課
中小企業・小規模事業者 人材マッチング事業	「UBEはたらこBASE」を基に、求職者と企業の双方から交流できるマッチングイベントや仕組みづくりを行うことで、中小企業の多様な人材確保を支援します。	産業振興部 企業誘致・ 雇用創造課
子育て女性等再就職 支援事業	結婚や出産により離職し、再就職を希望する子育て中の女性等を対象に、必要な知識・技能を習得するための研修等を実施します。	産業振興部 企業誘致・ 雇用創造課
生活困窮者自立支援 相談支援員、就労支援 員、就労準備支援員、 ハローワークによる チーム支援	①生活と就労に関する支援員が、支援プランを作成し、プランに沿った支援を包括的・継続的に行います。 ②プランに基づき、ハローワークと連携し就労支援を行います。 ③必要に応じて、就労準備支援として、職場見学、ボランティア活動への参加などにより社会的な自立のための支援を行い、一般就労へ向けた準備を整えます。	健康福祉部 地域福祉課
生活保護自立支援 サポート	就労による自立を目指し、就労支援員、就労準備支援員、健康管理支援員、ケースワーカー、ハローワーク就労支援ナビゲーターによるチーム支援を行っています。また、生活保護脱却時の就労自立給付金の支給により、自立意欲の喚起を行っています。	健康福祉部 生活支援課
保育園・学童保育事業 の推進	保育園で、保護者が就労などにより保育が必要な子どもを保育します。 就労などのため昼間保護者のいない家庭の小学生の安全な居場所と健全育成を図るため、学童保育事業を実施します。	健康福祉部 こども福祉課



② 保護者の学び直しの支援

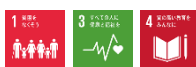


取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
自立支援教育訓練 給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が、雇用保険の教育訓練給付制度の指定教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の一部を支給することにより、主体的な能力開発の取組みを支援し、母子家庭及び父子家庭の自立の促進を図ります。	健康福祉部 こども福祉課
高等職業訓練促進 給付金事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が就職に有利な看護師や介護福祉士等の資格を取得するために、養成機関で修業する場合、生活の経済的負担の軽減を図るために、修業期間中に高等職業訓練促進給付金を支給するとともに、修業期間修了後に高等職業訓練修了支援給付金を支給します。	健康福祉部 こども福祉課
高等学校卒業程度認定 試験合格支援事業	ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくために、ひとり親家庭の保護者や子どもが高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受け、これを修了した時及び合格した時に受講費用の一部を支給します。	健康福祉部 こども福祉課

【経済的支援】

(6) 幼児教育・保育・義務教育に係る経済的負担の軽減・・・

① 就学前段階の支援の充実



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
幼稚園就園奨励事業	幼稚園の就園を奨励するため、就園している園児の保護者に世帯の所得に応じて、入園料及び保育料の補助を行います。	教育委員会 学校教育課
多子世帯応援保育料等 軽減補助	扶養している子どもが3人以上いる全ての世帯に対して、第3子以降の子どもの保育料の補助を行います。	健康福祉部 こども福祉課



② 義務教育段階の就学支援の充実



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
就学援助事業	経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の子ども の保護者に、学用品費や学校給食費などの必要な援助を 行います。	教育委員会 総務課
教育扶助の支給	生活保護受給中の子どもについて、学用品、給食費など 義務教育に必要な費用を支給します。	健康福祉部 生活支援課
特別支援教育就学奨励費	小中学校の特別支援学級に就学する子どもの保護者に対 して、就学のため必要な経費の一部を支給することによ り、保護者の負担軽減を図ります。	教育委員会 特別支援教育 推進室

(7) 高等教育等の段階の経済的負担の軽減・・・

① 高等学校進学・修学のための経済的負担の軽減



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
母子父子寡婦福祉資金 による就学支度資金・ 修学資金貸付	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を助け、 扶養している子どもの修学を支援するため、高等学校、 大学、短大、高等専門学校、専修学校で就学するため に必要な経費（入学金、授業料等）について、無利子の貸 付けを行います。	健康福祉部 こども福祉課
山口県私立高等学校等 の授業料助成等	県内の私立高等学校（全日制）又は高等専修学校（大学 入学資格付与校）に在学し、経済的な理由で就学が困難 な子どもを対象として、学校を通じて授業料等と入学時 納付金の助成を行います。	山口県 総務部 学事文書課
山口県奨学のための 給付金の交付	授業料以外の教育費負担を軽減するため、高等学校等に 入学した「市町村民税所得割」が非課税世帯であるなど の支給要件を満たす子どもに「奨学のための給付金」を 支給します。	山口県 教育庁 教育政策課
生活保護高等学校等 就学費の支給	生活保護受給中の子どもについて、高等学校等就学に伴 って必要となる費用（学用品、交通費、授業料等）を支 給します。	健康福祉部 生活支援課
宇部市奨学金制度	高等学校に入学する市内在住の子どもで、在学する中学 校長から推薦された、向学心に富み、有能な資質を持つ 子どもに奨学金を給付します。	教育委員会 総務課



② 専修学校生等進学・修学に対する経済的支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
生活保護専修学校等の入学に充てるための貯蓄の許容	生活保護受給中の高校生が、将来の自立のために専修学校等の入学に充てるための経費を要する場合、一定額を貯蓄として認めます。	健康福祉部 生活支援課
母子父子寡婦福祉資金による就学支度資金・修学資金貸付【再掲】	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を助け、扶養している子どもの修学を支援するため、高等学校、大学、短大、高等専門学校、専修学校で就学するために必要な経費（入学金、授業料等）について、無利子の貸付けを行います。	健康福祉部 こども福祉課

③ 大学等進学・修学に対する支援の充実

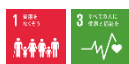


取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
生活保護高校生アルバイト収入からの自立対象経費の控除	生活保護受給中の高校生が、大学進学等の将来の自立のために必要な経費を要する場合、アルバイト収入から一定額を控除して収入とみなします。	健康福祉部 生活支援課
母子父子寡婦福祉資金による就学支度資金・修学資金貸付【再掲】	母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立を助け、扶養している子どもの修学を支援するため、高等学校、大学、短大、高等専門学校、専修学校で就学するために必要な経費（入学金、授業料等）について、無利子の貸付けを行います。	健康福祉部 こども福祉課
国立大学、私立大学等授業料の減免制度	全ての国立大学等では、意欲と能力のある学生が経済状況に関わらず修学の機会を得られるようにするため、授業料の免除・減免措置を行っています。私立大学等にも経済的に修学困難な学生に対し授業料減免措置等を行う場合があります。	文部科学省 高等教育局 国立大学法人 支援課 私学助成課
大学等奨学金制度	経済的理由で修学が困難な優れた学生に学資の貸与を行い、また、経済・社会情勢等を踏まえ、学生等が安心して学べるよう、「貸与」または「給付」する制度です。日本学生支援機構などにより運営されています。	文部科学省 高等教育局 学生・留学生課



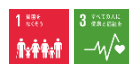
(8) その他の経済支援・・・

① 子どもの生活や健康への支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
児童手当	子どもを養育する家庭等における生活の安定と、次代の社会を担う子どもたちの健やかな成長のため、中学校修了前までの子どもを養育している方に手当を支給します。	健康福祉部 こども福祉課
特別児童扶養手当	精神又は身体に障害を有する子どもの福祉の増進のため、子どもを養育している方に手当を支給します	健康福祉部 こども福祉課
乳幼児医療費助成	健康保険に加入している6歳（小学校就学前）までの子どもが受診した場合、医療費の自己負担額（入院時食事負担額は除く）の全部を助成します。	健康福祉部 こども福祉課
子ども医療費助成	健康保険に加入している小学校1年生から中学校3年生の子どもが受診した場合、医療費の自己負担額（入院時食事負担額は除く）の一部を助成します。	健康福祉部 こども福祉課
未熟児養育医療	未熟児で、入院して養育を受ける必要があると医師が認めた子ども（満1歳未満）を対象として、指定医療機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により負担します。	健康福祉部 こども福祉課
予防医療、感染症防止対策	予防医療を進めるため、対象年齢となる子どもの予防接種について、ロタウィルスワクチンやおたふくかぜワクチン、B型肝炎ワクチンの任意接種費用の助成を行います。	健康福祉部 健康推進課
就学援助事業による医療費の補助	経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の子どもに保護者に、学校から治療指示を受けた学校病の治療費の援助を行います。	教育委員会 総務課

② 子どもの食事や良好な栄養状態の確保



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
就学援助事業による学校給食費の補助	経済的理由で就学が困難と認められる小中学校の子どもに保護者に、学校給食費の援助を行います。	教育委員会 総務課
生活保護教育扶助による学校給食費の補助	生活保護受給中の子どもについて、義務教育で必要となる学校給食費を支給します。	健康福祉部 生活支援課



③ ひとり親世帯への支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
児童扶養手当	父又は母と生計を同じくしていない子どもや、父又は母が重度の障害の状態にある子どもが育成されている家庭の、生活の安定と自立の促進、子どもの福祉の増進のため、子どもを養育する方に手当を支給します。	健康福祉部 こども福祉課
ひとり親家庭医療費助成	健康保険に加入している市町村民税非課税世帯のひとり親家庭の父又は母やその子ども(18歳の年度末までにある子ども)が受診した場合、医療費の自己負担額(入院時食事負担額は除く)の一部又は全部を助成します。	健康福祉部 こども福祉課
母子父子寡婦福祉資金貸付金の充実	ひとり家庭の父母の経済的自立を支援するとともに生活意欲を促進し、その扶養している子どもの福祉を増進することを目的として、就労や子どもの就学などで資金が必要となったときに、貸付けを行います。	健康福祉部 こども福祉課

④ 将来の夢の実現への支援〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
子ども笑顔サポート事業	「まちづくり応援！冠基金」として設立した「創舎地域貢献基金」を活用し、夢につながる活動に参加する子どもたちの活動資金を助成します。 夢の実現につながる活動に参加する小学4年生から高校3年生までの子どもを対象とし、市外で行われる音楽、舞踏、演劇、科学技術、スポーツ等のセミナー、学習会、研修会等への参加を支援します。	健康福祉部 こども福祉課
子ども夢教室事業	子どもたちが自ら未来を切り拓こうとする力を育むことを目的に、文化やスポーツの様々な分野の講師を招き、夢や目標を持つことの素晴らしさや、それに向かって努力することの大切さを伝える「子ども夢教室」を小学校で実施します。 また、中学校では、現役オリンピックを招いて、スポーツの楽しさ、素晴らしさを伝えながら、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図る「子ども夢教室特別版」を実施します。	総合政策部 文化・スポーツ振興課
ジュニアグローバル研修事業	異文化を理解し、グローバルな視野に立って行動でき、国際社会に貢献できる人材の養成と、姉妹友好都市との友好親善と相互理解を深めることを目的に、市内の中学生が姉妹都市を訪問し、市のPR等を行う研修事業を実施します。	広報・シティセールス部 国際政策課
宇宙教育推進事業	児童生徒が科学を学習する楽しさを実感しながら課題解決に取り組み、科学的なものの見方や考え方を身に付けることを目指し、JAXA宇宙教育センターと連携して、「宇宙」に関係した教材を用いた授業を実施します。	山口県教育庁 義務教育課



4 支援が必要な子どもを繋ぐ仕組みづくり

(1) 子どもの孤立防止と見守り・・・

① 地域見守り活動



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
民生・児童委員による地域での見守り	地域の児童健全育成のため、関係機関と連携し、子どもの見守りや非行問題等への対応を進めます。	健康福祉部 地域福祉課
地域住民による見守り	学校と地域の健全育成団体等が連携し、小中学生の見守りを行います。 また、犯罪のない安心・安全なまちを目指して、安心・安全見守りネットワーク等の関係機関との連携強化を図りながら、生活環境の整備や地域安全活動に取り組みます。	市民環境部 市民活動課
ふれあい運動推進事業	地域ぐるみで青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的に、校区ふれあい運動推進委員会による街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動等を実施します。	教育委員会 学校安心 支援室

② その他の孤立防止活動



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
児童虐待防止マニュアルの活用	児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携を図ります。	健康福祉部 家庭児童 相談室
総合教育相談窓口 ほっとライン宇部 による相談	いじめ、不登校、問題行動、性に関すること、友人関係、身体や健康に関することなどの悩み・問題を抱える子どもや保護者からの相談に対し、指導及び助言を行います。	教育委員会 学校安心 支援室



(2) 保護者の孤立防止・・・

① 相談支援活動



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
DVの対応 【再掲】	宇部市DV防止支援ネットワークと連携して、DV相談の充実と被害者の自立支援を図ります。	市民環境部 人権・男女共同 参画推進課
心の悩みの相談窓口	こころの健康相談から、アルコール、薬物依存、思春期、社会復帰、ひきこもりなどの広範囲な相談窓口を紹介します。	健康福祉部 健康推進課
こんにちは赤ちゃん 事業	生後4か月までの子どもがいる家庭を、あかちゃん訪問員等が訪問し、保護者の不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境の把握及び助言を行うことで乳児家庭の孤立を防ぎ、子どもの健全な育成環境の確保を図ります。	健康福祉部 健康推進課
子育て世代包括支援 センターU b e ハピ	母子保健コーディネーター（助産師等の専門職）が、親子健康手帳（母子健康手帳）交付時に全ての妊婦を対象として、また、随時、妊産婦等からの相談を受け、必要に応じて医療機関（産科・小児科等）や子育て支援機関等の関係機関と連携し、切れ目のないきめ細かい支援を実施します。	健康福祉部 健康推進課
就学生活支援員による 相談支援	教員資格を持つ就学生活支援員が、就学前・就学中の子どもを抱えるひとり親等の生活保護世帯の育児・教育の不安感等の解消と、生活全般にわたって支援します。	健康福祉部 生活支援課



(3) 地域で支える支援体制づくり...

① 地域人材の育成



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
地域づくりリーダーの育成	地域課題解決地域づくりリーダー育成研修等を通じて、地域で活躍する人材の発掘・育成を図ります。	市民環境部 市民活動課

② 地域活動支援



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
地域・保健福祉支援チームによる活動	地域・保健福祉支援チームが、市内全域において地域の巡回や話し合いを行い、地域課題の解決に向けた取組みを進めます。	市民環境部 地域・保健福祉支援チーム

③ 教育と医療・福祉の連携〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
要保護児童対策地域協議会を福祉の窓口とした連携の充実	支援が必要な子どもの気づきの場として学校、幼稚園・保育園、医療機関（産科・小児科）を位置づけ、要保護児童対策地域協議会と教育委員会、児童相談所、医療機関などの関連機関の連携強化により、状況にあった早期の支援に繋がります。	健康福祉部 家庭児童相談室
学校安心支援室を教育の窓口とした連携の充実	こころと学びの支援員、経験豊かな臨床心理士である学校安心支援スーパーバイザー、社会福祉等に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、相談を受けるとともに、相談内容によっては多様な専門家や福祉関係機関等と連携し、一人ひとりの状況に応じた支援を行います。また、全小中学校にスクールカウンセラーを配置し学校での相談活動の充実を図ります。	教育委員会 学校安心支援室
連携強化のための人材育成	「気づきの場」に携わる関係機関職員のスキルアップ研修等を行い、当該関係機関の連携強化に繋がります。	健康福祉部 家庭児童相談室

④ 切れ目ない支援のための体制〔重点〕



取組・事業名	取組・事業内容	担当部署
既存のネットワークの連結と拡充	医療機関（産科・小児科）、青少年問題協議会、宇部児童相談所、民生児童委員、宇部市子ども支援ネットワーク協議会（宇部市要保護児童対策地域協議会）等の、多様な機関が連携して支援に繋げる窓口となります。	健康福祉部 家庭児童相談室



参 考

- 1 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進について
- 2 SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係
- 3 宇部市子どもの貧困対策体制整備計画施策事業と SDGs との関連表



1 持続可能な開発目標(SDGs)の推進について

- ◆2015年9月に国連で採択された持続可能な開発のための「2030アジェンダ※」において、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として、17の持続可能な開発目標(SDGs)が掲げられました。
 - ◆これを受け、国においては、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2017改訂版」(2017年12月閣議決定)を策定し、その中で、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標(SDGs)の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会、環境の統合的向上等の要素を最大限反映する」と示されています。
 - ◆自治体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、本市では、国が策定した「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」(2016年12月)を踏まえ、取組を推進します。
- ※ 2030アジェンダ：国際社会における持続可能な開発のための行動計画として、2030年を期限とする包括的な目標とターゲット等からなる。

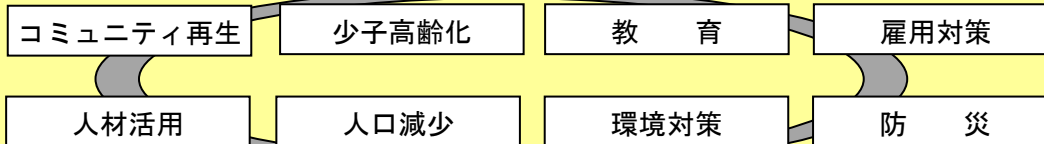
地方創生の目標

人口減少と地域経済縮小の克服／まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域の活性化が実現

相乗効果：政策推進の全体最適化・地域課題解決の加速化

「経済」、「社会」、「環境」の三側面を統合する施設推進



【17の持続可能な開発目標(SDGs)】





2 SDGs の 17 のゴールと自治体行政の関係

目標 (Goal)	自治体行政の果たし得る役割
	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において全ての市民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p>
	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルと引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。</p>
	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために行政職員や審議委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
	<p>7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省/再エネを推進したり、住民が省/再エネ対策を推進する際に補助を出す等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>



<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で、安全な、レジリエント（強じんさ、回復力）で持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。 都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなってい</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさも守ろう 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国は周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナリシップで目標を達成しよう 自治体は公的/民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>



3 宇部市子どもの貧困対策体制整備計画施策事業とSDGsとの関連表

[★重点施策]

基本目標	基本施策（大）	基本施策（中）	SDGs
基本目標 1 子どもが社会で「生きる力」を身につける学び場づくり	1 すべての子どもへの学力保障と自立する力の育成	① 学校教育による学力保障	4,5,17
		② 一人ひとりの課題に応じた学力の支援	3,4,5,17
		③ 地域主体の学習支援活動への支援	4,17
	2 幼児教育の質の向上	① 学びの連続性の形成	3,4,17
	3 学習機会の創出	① 生活困窮世帯等の子どもの学習支援 ★	1,4,17
	4 その他の教育支援	① 子どもの食事・栄養状態の確保	2,3,4,17
基本目標 2 子どもが安心できる居場所づくり	1 子どもの居場所づくりと運営体制	① ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援 ★	1,3,4,17
		② 民間の子ども食堂等の取り組み支援	1,3,4,17
		③ 運営体制 ★	1,3,4,17
	2 子どもの居場所の充実	① 子育て支援施設の整備 ★	3,11,17
		② 放課後の居場所	4,17
基本目標 3 子どもの生活を支える家庭の生活基盤づくり	1 保護者の生活支援	① 保護者の自立支援 ★	1,3,5,17
		② 保育等の確保 ★	3,17
		③ 保護者の健康確保 ★	3,17
		④ 母子生活支援施設等の活用	3,5
	2 子どもの生活支援	① 食育の推進に関する支援 ★	3,4
		② 小児医療の充実	3,4,17
	3 その他の生活支援	① 妊娠期からの切れ目ない支援等 ★	3,4,5
		② 住宅支援	1,5
	4 子どもの社会的自立への支援	① ひとり親家庭で就職に向け困難を抱える子どもに対する社会的自立支援	1,4,5
		② 保護者の援助を受けられない子どもや高校中退者等への社会的自立支援	1,4,17



	5 保護者に対する就労の支援	① 保護者の就労支援 ★	1,4,8,17
		② 保護者の学び直しの支援	1,4
	6 幼児教育・保育・義務教育に係る経済的負担	① 就学前段階の支援の充実	1,3,4
		② 義務教育段階の就学支援の充実	1,4
	7 高等教育の段階の経済的負担の軽減	① 高等学校進学・修学のための経済的負担の軽減	1,17
		② 専修学校等進学・修学のための経済的支援	1
		③ 大学等進学・修学に対する支援の充実	1,17
	8 その他の経済支援	① 子どもの生活や健康への支援	1,3
		② 子どもの食事や良好な栄養状態の確保	1,3
		③ ひとり親世帯への支援	1,3
		④ 将来の夢の実現への支援 ★	4,10,17
	基本目標 4 支援が必要な子どもを繋ぐ仕組みづくり	1 子どもの孤立防止と見守り	① 地域見守り活動
② その他の孤立防止活動			3,5
2 保護者の孤立防止		① 相談支援活動	3,5,17
		3 地域で支える支援体制づくり	① 地域人材の育成
② 地域活動支援			11
③ 教育と医療・福祉の連携 ★			1,3,4,5,17
④ 切れ目ない支援のための体制 ★			17